

令和7年度 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、錦江町監査基準に準拠して監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告書を提出する。

1 監査の種類

定期監査（財務監査）

2 監査の実施場所

本庁3階委員会室、支所1階会議室

3 監査を執行した監査委員

監査委員 中村 貢

監査委員 久保 勇太

4 監査期日及び監査対象課局 ※各課所（局）属の特別会計を含む

令和7年10月28日（火）

議会・監査委員事務局、農業委員会、産業振興課、建設課、政策企画課、健康保険課

令和7年10月30日（木）

未来づくり課、介護福祉課、住民生活課、観光交流課、産業建設課

令和7年10月31日（金）

教育課、会計課、総務課、住民税務課

5 監査の対象期間

令和7年4月1日から令和7年9月30日まで

6 監査の対象範囲

- (1) 令和7年度歳入歳出予算執行状況（9月末日時点）
- (2) 事務組織及び職員別事務分掌の状況（定例監査資料1）
- (3) 契約事務の執行状況（定例監査資料2）
- (4) 補助金の事務処理状況（定例監査資料3）
- (5) 今後の予算執行予定事業の状況（定例監査資料4）
- (6) 公有財産の取得・売却の執行状況（定例監査資料5）
- (7) 税等収納状況（定例監査資料6）

7 監査の着眼点

令和7年度の財務に関する事務の執行及び運営に係る事業の管理が法令、条例等に適合し、最大の効果を最小の経費であげ効率的に行なわれているか監査した。

監査の対象事務は、各課及び行政委員会が所管する事務事業の執行状況や内部統制の機能状況について、以下の点を主眼として実施した。

- (1) 予算の執行は、事業計画のとおり、計画的に処理が行なわれているか
- (2) 契約事務・事業執行管理について、適正な執行、処理が行なわれているか
- (3) 補助の額及び補助方法等について、交付時期等は適切に行なわれているか
- (4) 公有財産の取得・売却については、適正に行なわれているか
- (5) 徴収にあたり、収納事務は確実に処理が行なわれているか
- (6) 各職員への事務の配分や健康管理等が適切に行なわれているか

8 監査の実施内容

監査の範囲に係る書類として、予算執行管理表（支出・収入月計表）及び資料1から資料6までの書類を検査し、関係職員から説明を聴取した。

9 監査結果と意見

(1) 令和7年度歳入歳出予算執行状況（9月末日時点）

【歳 出】

歳出予算執行については、状況もよく把握されており、概ね順調に執行されているが、なかには、今年度半分が経過しているが、執行率0%の事業が多数残っている課もあった。限られた職員で効率的に事業を実施するために、年度当初で事業計画を策定するなどし、計画的な事業運営をされたい。

また、予算流用により委託料の予算を獲得しているにも関わらず、負担行為もない費目があり、一見、流用の必要性を疑いたくなるものがあったが、契約をしたとのことであったので、確実な伝票処理をされたい。

【歳 入】

歳入予算執行については、国庫支出金や県支出金など事業を完了し、実績報告をしなければならないものもあるが、現時点においては概ね適正に処理されている。

公用車等の物品売払収入では、予算額がない状態で収入されているものが見受けられた。計画的に処分するものであるならば、少額の予算を計上されたうえで処分されたい。また、そうでない場合は、速やかに補正予算により予算額を計上されたい。

(2) 事務組織及び職員別事務分掌の状況（定例監査資料1）

職員ひとりひとりが全体の奉仕者として、さまざまな業務・事業等に取り組み住民サービス向上のために、課題や問題解決に努力されていることがうかがえる。

管理職、チームリーダーにおいては、職員の代休や年休の取得及び事務量の不均衡やストレスによる精神的負担、健康面に十分配慮し、より良い環境づくりと効率的な事務事業が行なえるよう、職員とのコミュニケーションを図っていただきたい。

(3) 契約事務の執行状況（定例監査資料2）

工事等契約関係の執行状況については、概ね順調に発注されているが、定例監査資料2、契約事務に関する調べの完成年月日が未記載や入札日の誤りが散見されたので、確認のうえ確実に記載されたい。

(4) 補助金の事務処理状況（定例監査資料3）

それぞれの事業の実施時期に応じて、申請等一連の措置がとられており、概ね適正に処理がなされていた。

定例監査資料3、補助金に関する調べの記載について、補助率に単に補助額を事業費で除した割合を記載しているものが見られた。この補助率には、条例で定められた補助率を記載されたい。

(5) 今後の予算執行予定事業の状況（定例監査資料4）

概ね事業の適切な実施時期や現在実施中の事業との関連を踏まえ、実施されており概ね適正に執行されている。

(6) 公有財産の取得・売却の執行状況（定例監査資料5）

備品購入等については、概ね、年度の早い時期に速やかに購入されており良好であった。また、不要となった公用車等の売却についても、概ね適正に執行されている。今後とも計画的に執行されたい。

(7) 税等収納状況（定例監査資料6）

町税については、概ね適正に処理されている。住宅料については、現年度分及び滞納繰越分についても高い目標値となっており、その結果を期待するものである。

国民健康保険税についても、現年度分及び滞納繰越分についても高い決算見込額となっており、その目標を達成できるよう努力されたい。

後期高齢者医療保険料、介護保険料についても高い決算見込み額を掲げおり、目標達成のため尽力されたい。

また、農業集落排水事業については、滞納繰越分の収入目標額が高く、その調定額と同額を計上されていたので、目標を達成できるよう努力されたい。

水道事業については、滞納繰越分について未記載であったが、その調定及び収入額については、必ず記載していただきたい。